

**平成30年度
公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団
職員募集要項**

公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団では、当財団が指定管理者として管理運営する茅ヶ崎市美術館の学芸業務を担当する職員を募集します。

1 職 種

事務職員（学芸員） 有期契約

2 職務内容

美術館における学芸業務全般（展覧会の企画・立案、美術作品・資料の収集・保存・管理・調査研究、教育普及その他各種事業の実施）、来館者対応、施設維持管理業務、施設設置者（茅ヶ崎市）との連絡調整等

3 勤務場所

茅ヶ崎市美術館（茅ヶ崎市東海岸北 1-4-45）

※ただし、将来的に当財団が管理運営する別施設等へ異動する場合があります。

4 採用予定者数

1名

5 契約期間

当初の契約期間：平成30年9月18日から平成32年3月31日まで
勤務良好の場合は、年度単位で契約を更新します。

（採用の日から起算して6箇月（理事長が必要と認めた場合は1年）は試用期間となります）

6 受験資格

芸術文化振興活動に貢献する熱意・意欲がある方で、次の各号に該当する人

- (1) 博物館法で定める学芸員資格を有すること
- (2) 大学または大学院において美学あるいは美術史を専攻したのもしくは同等の学力を有する方
- (3) 美術館・博物館において通算3年以上の学芸職としての実務経験を有すること（常勤・非常勤を問わず）
なお、教育普及事業にも対応できることが望ましい
- (4) パソコン（Microsoft Windows）で各種文書・資料が作成できること
- (5) 業務遂行に必要な外国語（英語）の語学力を有するもの
（海外と直接交渉できる会話力と独解・記述力を有することが望ましい）
※TOEIC等の受験経験者は、その点数を履歴書に明示すること
- (6) 普通運転免許を有することが望ましい
- (7) 地域に根ざした美術館として地元の学校・美術団体・作家等との連絡調整や打ち合わせの仕事に加え、市民との交流機会も多くありますので、接客・コミュニケーション能力が高く協調性に富み、積極的な行動力を有する方を求めます。

但し、次のいずれかに該当する方は受験できません。

ア、 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）

イ、 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ、 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

7 選考方法

区分	試験日時・内容	合否通知等
第一次選考	書類選考（次項 8 に掲げる提出書類の審査による）	受験者全員に文書で試験結果を通知します（7月 20 日頃）
第二次選考	平成 30 年 8 月 6 日(月) 午前 9 時 筆記試験（小論文・ 英文翻訳・適性検査） ・面接試験	受験者全員に文書で試験結果を通知します（8月 18 日頃）

8 提出書類

提出物	注意事項等
履歴書	市販の様式で可
卒業証明書および成績証明書	最終学校のみで可
職務経歴書	A4 版たて用紙によこ書き 書式自由 なるべく詳しく記載してください
研究・実務実績等調書	A4 版たて用紙によこ書き 書式自由 学位論文、学会発表論文・著書等の研究業績および担当した展覧会・その他教育普及事業等の実務実績があれば一覧にまとめてください。 なお、このうち担当した直近の展覧会について図録執筆部分およびチラシ・ドキュメント等印刷物の写しを添付してください。
作文 「応募動機および茅ヶ崎市美術館で 取り組みたいこと」	A4 版たて用紙によこ書き 1,200 字以内
学芸員の資格を有することの証明書	
返信用封筒	定型・長形 3 号封筒に 82 円切手を貼り、郵便番号・住所・氏名を明記してください。

[書類提出先]

〒253-0045 神奈川県茅ヶ崎市十間坂3丁目6番5号
茅ヶ崎市体育館内
公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団
文化事業課宛

※提出書類は、返却しませんので予めご了承ください。

なお、提出いただいた書類は、個人情報保護法に基づきこの採用選考のみの使用に限定し、他の目的では使用いたしません。

9 受付期間及び応募方法

- (1) 応募方法 提出書類を当財団宛に持参か郵送をしてください。
郵送の場合は簡易書留とし、封筒の表に「財団職員応募」と朱書してください(7月16日(月)午後7時までに必着のこと)。
- (2) 受付期間 平成30年7月2日(月)～7月16日(月)まで
ただし、7月9日(月)は施設休館のため持参の受付はしません。
- (3) 受付時間 午前9時～午後7時

10 勤務条件等

- (1) 給 与
168,600円(4年制大学卒)から 月給制
職歴に応じて加算があります。
- (2) 手 当
扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外・休日勤務手当、期末・勤勉手当等
- (3) 勤務時間
午前9時30分から午後6時15分まで(休憩1時間)
- (4) 休 日
週休2日制(原則4週8休 土日祝日勤務あり、シフト制)、
年末年始(12月29日～1月3日)、ほかに国民の祝日相当分
- (5) 休 暇
年次有給休暇、慶弔休暇、育児・介護等の休暇等
- (6) 加入保険等
健康保険、雇用保険、労災保険、厚生年金

11 応募・問い合わせ先

公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団
文化事業課 担当 高橋
TEL : 0467-85-1123
FAX : 0467-86-2754
E-mail : info@chigasaki-arts.jp